

四国森林管理局発注者綱紀保持委員会
(令和2年度 第2回) 議事概要

1.開催日時

- (1)日 時 令和3年3月18日(木)
- (2)場 所 四国森林管理局3階会議室
- (3)出席者 委員長 四国森林管理局長
幹 事 総務企画部長、総務課長、経理課長
委 員 監査官、専門官(契約適正化)2名、専門官(契約適正化・債
権管理)、総務課課長補佐
外部委員 横川和博(高知大学名誉教授特任シニアプロフェッサー)

2.審議概要

- (1) 農林水産省発注者綱紀保持規程の規定に反するとして、また、第三者からの不当な働きかけを受けたとして報告のあった事案の調査分析及び公表に関する事案はなかった。
- (2) 発注担当者の的確な職務遂行のための研修及び講習の方針に関する事案として令和2年度研修等の実施状況の報告及び研修資料の説明を行った。
- (3) 発注者綱紀保持対策の有資格業者への周知の方針に関する事案として有資格業者へ森林管理局ホームページ、入札公告等により周知を行った。
- (4) その他の発注者綱紀保持に関して必要な事項に関する事案として令和3年度発注者綱紀保持研修・講習会方針(案)について提案した。

3.意見、提案等

- ・ 各署の巡回点検結果について、受付カウンター等の未設置について、執務室入口に応接場所を設け、キャビネットを活用した受付カウンターの設置により解消したことを報告。
- ・ マニュアルについて十分な活用が図られていない署が見受けられたことから、R3年3月にマニュアルの一部改正を行った際、各署長、各課長等及び担当者へ、マニュアルのチェックリストを活用し、適切な発注事務について周知した事を報告。
- ・ 利害関係者の定義を記載したシールを名刺の裏に貼るようしたらとの提案があった。
- ・ 今後も職員の意識の向上と理解度を深めるために、チェックリストの活用、マニュアルの内容等を機会ある事に周知・指導等を行っていくべき。